

令和6年第2回由利本荘市議会臨時会（8月）会議録

令和6年8月7日（水曜日）

議 事 日 程 第 1 号

令和6年8月7日（水曜日）午前10時開会

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 会期決定

第 3. 提出議案の説明

報告第11号及び報告第12号 2件

議案第101号から議案第108号まで 8件

第 4. 提出議案に対する質疑

第 5. 提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第 6. 委員長審査報告

第 7. 報告第 11号 令和6年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告

第 8. 報告第 12号 令和6年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告

第 9. 議案第101号 市道森子前郷線（森子橋）橋梁撤去工事（第I期）請負契約の締結について

第10. 議案第102号 由利本荘市立本荘東小学校 校舎棟A工区 建築主体工事請負契約の締結について

第11. 議案第103号 由利本荘市立本荘東小学校 校舎棟B工区 建築主体工事請負契約の締結について

第12. 議案第104号 由利本荘市立本荘東小学校 体育館棟 建築主体工事請負契約の締結について

第13. 議案第105号 由利本荘市立本荘東小学校 校舎棟・体育館棟 機械設備工事請負契約の締結について

第14. 議案第106号 由利本荘市立本荘東小学校 校舎棟・体育館棟 電気設備工事請負契約の締結について

第15. 議案第107号 物品（消防ポンプ自動車）購入契約の締結について

第16. 議案第108号 令和6年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（19人）

1番 阿 部 十 全

2番 小 川 幾 代

4番 佐々木 隆 一

5番 大 友 孝 徳

6番 松 本 学

7番 佐 藤 義 之

8番 佐 藤 健 司

9番 小 松 浩 一

10番 泉 谷 赳 馬

1 1 番 甫 仮 貴 子	1 2 番 堀 井 新太郎	1 5 番 正 木 修 一
1 6 番 吉 田 朋 子	1 7 番 高 橋 信 雄	1 8 番 伊 藤 順 男
1 9 番 高 橋 和 子	2 0 番 渡 部 聖 一	2 1 番 三 浦 秀 雄
2 2 番 長 沼 久 利		

欠席議員（2人）

3 番 佐 藤 正 人	1 4 番 三 浦 晃
-------------	-------------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長 湊 貴 信	副 市 長 佐々木 司
副 市 長 三 森 隆	教 育 長 秋 山 正 毅
企 業 管 理 者 三 浦 守	総 務 部 長 高 橋 重 保
企 画 振 興 部 長 阿 部 徹	市 民 生 活 部 長 遠 藤 裕 文
健 康 福 祉 部 長 小 松 等	産 業 振 興 部 長 齋 藤 喜 紀
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長 今 野 和 司	建 設 部 長 原 敬 浩
教 育 次 長 熊 谷 信 幸	企 業 局 長 五十嵐 保
消 防 長 佐 藤 英 樹	

議会事務局職員出席者

局 長 鎌 田 直 人	次 長 齋 藤 剛
書 記 村 上 大 輔	書 記 松 山 直 也
書 記 高 野 周 平	

午前 10時00分 開 会

○議長（長沼久利） おはようございます。

さて、会議に先立ちまして申し上げます。

去る7月24日からの記録的大雨につきましては、ごく短時間で過去に経験したことのない豪雨に見舞われ、家屋や道路または耕作地等々に甚大な被害が発生いたしました。被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

市議会といたしましては、当局と一体となり、迅速かつ適切な対応により一日も早い復旧を目指し、誠心誠意努めてまいる所存であります。

ただいまより、令和6年8月2日告示招集されました令和6年第2回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

それでは、本日の会議に入ります。

3番佐藤正人さん、14番三浦晃さんより欠席の届出があります。出席議員は19名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会にただいままで提出されました案件は、報告第11号及び報告第12号の2件、議案第101号から議案第108号までの8件、計10件であります。

○議長（長沼久利） これより本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（長沼久利） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に15番正木修一さん、16番吉田朋子さんを指名いたします。

○議長（長沼久利） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、報告第11号及び報告第12号の2件、議案第101号から議案第108号までの8件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。今市議会臨時会におきましては、専決処分報告、契約締結案件並びに一般会計補正予算について御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、7月24日からの豪雨による被害と対応についてであります。

まずもって、被害に遭われた市民の皆様に心よりお見舞いを申し上げたいと存じます。また、現場で暑さなどの厳しい環境の中、復旧に向けボランティア活動等を行っている方々に深く敬意と感謝の意を表します。

このたびの豪雨では、梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、降り始めの7月23日から25日の48時間における降水量が、市内の4か所に設置されている雨量計では、東由利地域において232.5ミリと観測史上最大を記録したほか、矢島地域で197.5ミリ、鳥海地域笹子で161.5ミリ、本荘地域で97.5ミリを観測するなど、これまでにない記録的な豪雨となりました。

市の対応といたしましては、24日に土砂災害警戒情報が発表されたことを受け、同日午後5時25分に災害警戒室を設置し、災害への警戒や情報収集を行っていたところですが、その後、由利地域での土砂災害の危険性が高まったことを踏まえ、午後6時30分には災害対策部に改組し、さらなる警戒体制としたところであります。

豪雨は翌25日になっても収まることなく降り続き、同日午前2時15分、国土交通省より石沢川の堤防決壊の連絡があったことを受け、私を本部長とする災害対策本部に改組するとともに、各河川におけるさらなる堤防の決壊や越水による災害の危険性の高まり

を踏まえ、由利地域や石沢・小友地区に緊急安全確保を発令したほか、東由利地域や西目地域など広い範囲に避難指示を発令いたしました。

併せて、市民の皆様の不安の解消と安全・安心を確保するため、市内全域において避難所を開設したところであります。

人家に対する被害については、床上浸水や床下浸水が由利・東由利地域や本荘地域石沢地区を中心に数多く発生しているほか、現時点では被害の全容把握や詳細な被害額の算定までには至っておりませんが、道路や河川、農作物、農地・農業用施設、林道施設などにおいて甚大な被害が広範囲にわたり発生している状況にあり、特に土砂崩落等により被災箇所に入り入れない、あるいは徒歩でしかたどり着けないことなどから、調査にはさらに時間を要すると見込まざるを得ないのが実情であります。

今後速やかに被災状況の把握に努め、早期の復旧に向け、道筋をつけてまいりたいと考えております。

なお、今後復旧に向けて作業を進めていく上で時間的制約やマンパワーの不足が課題となっていることから、国や県などに応援の要請をさせていただいたところ、農地等の被害調査については、東北農政局・秋田県・秋田県土地改良事業団体連合会の3機関より、農林水産省サポートアドバイsteam・マフサットの14名の職員の方々が、秋田県からは延べ40名の職員に支援をいただいております。

また、道路等の被害調査については、国土交通省より現在9チーム36名の緊急災害対策派遣隊、テックフォースがそれぞれの専門知識や豊富な経験を生かしながら被害状況の把握の支援をさせていただいているほか、親子都市の盟約を締結している福島県いわき市からも危機管理部職員3名が応援に駆けつけていただいております、この場を借りて深く感謝を申し上げます。

市民生活への対応といたしましては、市では現在、災害ごみの受入れや罹災証明書の発行、市営住宅の提供などを行っていますが、引き続き、様々な支援策を講じ、一日でも早く普段の生活に戻れるよう被災された方に寄り添って対応していくとともに、このたびの災害が国の災害救助法の適用を受けたことから、市民のニーズをしっかりと踏まえ、国や県の支援を最大限活用しながら、あらゆる手だてを講じて早期の復旧を図ってまいります。

次に、7月8日から大雨による被害と対応についてであります。

7月8日から大雨では、土砂災害警戒情報が発表されたことを受け、市では翌9日午前4時55分に災害警戒室を設置し、子吉川及び芋川の水位上昇等の状況について警戒を続けておりましたが、芋川の松本水位観測所で避難判断水位を超え、さらなる水位の上昇が見込まれたことを踏まえ、災害対策部に改組するとともに、同日午前8時45分には松本地区の23世帯、59人に高齢者等避難を、その後、同観測所で氾濫危険水位を超える水位上昇となったことから、午前9時10分には避難指示を発令したところであります。

幸いにも人的被害は発生してありませんが、大内地域と本荘地域小友地区で、住家の床下浸水が2件、非住家の浸水が1件、敷地内への土砂崩落が1か所発生しており、また、そのほかに道路や河川、農作物、農地・農業用施設、林道施設の被害などが多数確認されております。被害に遭われた方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

以上、御報告いたしましたこのたびの2件の被害につきましては、本日、迅速な復旧に向け、取り急ぎ必要な経費を計上した補正予算の専決処分報告とともに、追加の復旧経費についての補正予算を提案させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、昨日6日には首相官邸を訪問し、岸田内閣総理大臣に激甚災害の指定や早期復旧への支援を要望したほか、防災担当大臣はじめ、総務、財務、国土交通の各大臣並びに農林水産副大臣に対して要望書を手渡し、各分野にわたる復旧支援を働きかけてまいりました。

また、明日8日には秋田県庁を訪問し、早期復旧に向けて必要な支援を幅広くお願いすることとしております。

次に、河野デジタル大臣の本市訪問についてであります。

先月4日、河野大臣のほかデジタル庁参与など関係する職員の方々が、本市のデジタル化の先進的な取組事例を視察するため、おいでになりました。

当日は、初めに、全国的にも先進的とされているマイナンバーカードを福祉医療費受給者証として使用するPMH事業の視察を、まつだあかちゃんこどもクリニックにて行いました。医院長との意見交換の中では、大臣よりマイナンバーカードの活用の形として高く評価する旨の発言があったほか、由利本荘市の取組を全国的に横展開していきたいとの意向が示されたところであります。

その後、市役所へ移動し、本市のデジタル化事業の様々な事例を私から紹介するとともに、熊監視カメラについて、NTTの担当者より詳細な技術的説明を行っていただいた後、移動市役所として活用している車両を視察していただきました。

また、視察の最後として、カダーレにおけるデジタルスポットを案内したほか、中央図書館でのマイナンバーカードを活用した本の貸出しについてデモを御覧いただきました。

大臣の視察に伴うマスコミの報道につきましては、在京10社をはじめ多数の報道機関が大臣に密着して来訪し取材をしていただき、また、共同記者会見においても大臣から本市事例を紹介していただくなど、本市の取組が広くPRされたものと考えております。

視察終了後には、大臣からお声がけもあり、昼食を取りながら、私と6名の市若手職員による意見交換会が開催されました。各職員の担当業務におけるデジタル化の取組や活用について活発な議論が交わされ、職員にとっても大きな刺激を受け、貴重な体験ができたものと感じております。

今回の大臣視察は、本市のデジタル化に向けた取組が国に評価されたことによるものと考えており、今後も歩みを止めることなく、市民サービスの向上はもとより、行政のスリム化や事務の効率化を図るため、デジタル化を一層進めていかなければならないと決意を新たにしました次第であります。

次に、ヴァーツ市からの青少年友好交流訪問団の来市についてであります。

先月25日から30日までの6日間の日程で、本市の友好都市であるハンガリー・ヴァーツ市より18名の青少年友好交流訪問団が来市いたしました。昨年度、私がヴァーツ市長を訪問した際に、コロナ禍にて休止していた青少年の相互訪問を再開することとして調

整した結果、平成30年以来の来市となったものであります。

このたびの訪問団の多くは、令和元年度に本市中学生がヴァーツ市を訪問した際のホームステイ先の子供たちであり、今回は、本市の中学生や高校生などの家庭の皆様にホームステイの受入先となっていただきました。

豪雨の影響により、法体の滝や本荘川まつり花火大会を御覧いただくことはかないませんでした。滞在中には、座禅体験や茶道・書道をはじめとする日本の文化はもとより、本荘こけしの絵付け、石沢のそば打ちなど本市独自の体験を通して交流を図り、お互いの文化の違いを十分理解しながら友好を深めることができたと考えております。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案について概要を御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会臨時会に提出いたします案件は、専決処分報告2件、契約締結案件7件に加え、補正予算1件の計10件であります。

初めに、専決処分報告であります。

報告第11号令和6年度一般会計補正予算（専決第2号）であります。これは、7月8日から大雨により発生した市道・河川及び林道の被害箇所の早期復旧に向けた設計委託費の追加であり、この財源といたしましては、市債を追加するとともに一般財源分を前年度繰越金で充当し、補正額として9,400万円を追加し、補正後の予算総額を500億3,579万8,000円として7月22日付で専決処分したものであります。

次に、報告第12号令和6年度一般会計補正予算（専決第3号）であります。これは、7月24日から豪雨による被害対応に要する経費といたしまして、災害廃棄物収集運搬業務に係る経費等のほか、災害復旧等に係る応急対応経費として予備費を追加したものであり、この財源といたしましては前年度繰越金で充当し、補正額として1億2,571万7,000円を追加し、補正後の予算総額を501億6,151万5,000円とし、7月30日付で専決処分したものであります。

次に、契約締結案件であります。

議案第101号市道森子前郷線（森子橋）橋梁撤去工事（第Ⅰ期）請負契約の締結についてであります。これは、森子橋橋梁の撤去工事について、村岡・山科・菊地工業特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するに当たり議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第102号本荘東小学校 校舎棟A工区 建築主体工事請負契約の締結について、議案第103号本荘東小学校 校舎棟B工区 建築主体工事請負契約の締結について、議案第104号本荘東小学校 体育館棟 建築主体工事請負契約の締結について、議案第105号本荘東小学校 校舎棟・体育館棟 機械設備工事請負契約の締結について並びに議案第106号本荘東小学校 校舎棟・体育館棟 電気設備工事請負契約の締結についての5件であります。これらは令和8年に開校を予定している本荘東小学校建設事業に係る校舎棟A工区建築主体工事について長田建設・菊地建設特定建設工事共同企業体と、校舎棟B工区建築主体工事について塚本建設・伊藤建友特定建設工事共同企業体と、体育館棟建築主体工事について村岡・山科特定建設工事共同企業体と、機械設備工事について山二施設・三共施設・加藤施設特定建設工事共同企業体と、電気設備工事についてユアテック・仁賀保電機工業建設工事共同企業体とそれぞれ工事請負契約を締結

するに当たり議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第107号物品（消防ポンプ自動車）購入契約の締結についてであります
が、これは鳥海分署に配備する消防ポンプ自動車について、猿田興業株式会社と購入契
約を締結するに当たり議会の議決を得ようとするものであります。

次に、予算関係であります。

議案第108号令和6年度一般会計補正予算（第8号）につきましては、主な経費とい
たしまして、農林水産業費で有害鳥獣被害防止対策事業費等を、教育費で通学支援事業
費、学校建設費等を追加いたします。

また、農林水産業費及び災害復旧費において、7月8日からの大雨及び7月24日か
らの豪雨により発生した市道・河川及び農地・農業用施設等の復旧に係る経費を追加いた
します。

これらの財源といたしましては、国庫支出金や市債を追加するほか、一般財源分を前
年度繰越金で手当てし、補正額として31億5,978万6,000円を追加しようとするものであ
り、補正後の予算総額は533億2,130万1,000円となります。

なお、概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御覧くださ
いませうお願いいたします。

以上が、第2回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議く
ださいませうよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（長沼久利） これにて提出議案の説明を終わります。

○議長（長沼久利） 日程第4、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時23分 休 憩

.....

午前10時23分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第11号及び報告第12号、議案第101号から議案第108号までの10件を一括
議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（長沼久利） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

配付しております議案委員会付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休 憩

.....

午後 2 時 1 9 分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（長沼久利） 日程第 6、これより、報告第 11 号及び報告第 12 号、議案第 101 号から議案第 108 号までの 10 件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。15 番正木修一さん。

【正木修一総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（正木修一） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について、御報告申し上げます。

今臨時会で審査付託になったのは、専決処分報告 2 件、契約締結案件 1 件、補正予算 1 件の計 4 件であります。

初めに、報告第 11 号一般会計補正予算（専決第 2 号）専決処分報告であります。審査付託になったのは、歳入 19 款と地方債であります。

これは、7 月 8 日からの大雨による災害復旧に対応するため、歳入 19 款繰越金で前年度繰越金の増額、地方債補正で林道災害復旧事業の追加と公共土木施設災害復旧事業の起債限度額変更を 7 月 22 日付で専決処分したもので、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定しました。

次に、報告第 12 号一般会計補正予算（専決第 3 号）専決処分報告であります。審査付託になったのは、歳入 19 款と歳出 9 款、13 款であります。

これは、7 月 24 日からの大雨による被害へ対応するため、歳入 19 款繰越金で前年度繰越金を増額、歳出 9 款消防費で被災者生活再建支援システム導入のため防災対策費を増額、歳出 13 款予備費で今後の災害復旧等に係る応急対応経費の増額を 7 月 30 日付で専決処分したもので、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定しました。

次に、議案第 107 号物品（消防ポンプ自動車）購入契約の締結についてであります。鳥海分署に配備する車両の購入を猿田興業株式会社と 6,303 万円で契約締結するに当たり議会の議決を得ようとするもので、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第 108 号一般会計補正予算（第 8 号）であります。審査付託になったのは、歳入 19 款、歳出 2 款及び地方債であります。

歳入 19 款繰越金では、歳出 2 款、6 款、8 款、10 款及び 11 款に係る財源として前年度繰越金を増額、歳出 2 款総務費では、定額減税と児童手当の制度改正に対応するため、人事給与システム改修業務の委託料を増額しようとするものであります。

また、地方債補正では、小学校改築事業と公共土木施設災害復旧事業の起債限度額を変更しようとするもので、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。16 番吉田朋子さん。

【吉田朋子教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（吉田朋子） 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに結果について御報告いたします。

報告します案件は、専決処分報告 1 件、契約締結 5 件及び補正予算 1 件の計 7 件であります。

初めに、専決処分報告であります。

報告第12号一般会計補正予算（専決第 3 号）について、審査付託になりましたのは、歳出 4 款衛生費です。これは、災害廃棄物収集運搬業務に係る経費を追加するため、7 月30日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものとなりました。

次に、契約締結であります。

議案第102号市立本荘東小学校 校舎棟 A 工区 建築主体工事請負契約の締結については、令和 8 年に開校予定の本荘東中学校区統合小学校に係る工事であり、10億9,780 万円で長田建設・菊地建設特定建設工事共同企業体と、議案第103号市立本荘東小学校 校舎棟 B 工区 建築主体工事請負契約の締結については、8 億9,815 万円で塚本建設・伊藤建友特定建設工事共同企業体と、議案第104号市立本荘東小学校 体育館棟 建築主体工事請負契約の締結については、9 億200 万円で村岡・山科特定建設工事共同企業体と、議案第105号市立本荘東小学校 校舎棟・体育館棟 機械設備工事請負契約の締結については、7 億5,460 万円で山二施設・三共施設・加藤施設特定建設工事共同企業体と、及び議案第106号市立本荘東小学校 校舎棟・体育館棟 電気設備工事請負契約の締結については、4 億7,300 万円でユアテック・仁賀保電機工業建設工事共同企業体とそれぞれ契約締結しようとするものです。

次に、議案第108号一般会計補正予算（第 8 号）について、審査付託になりましたのは、歳入14款、21款、歳出 3 款及び10款であります。

主な歳出として、3 款民生費では児童手当の制度改正に伴う事務費、10 款教育費では新山小学校改築事業の第Ⅲ期工事に係る解体工事費及びツキノワグマの被害防止対策として児童生徒に貸与する熊よけ鈴等の購入経費を追加しようとするものです。

以上御報告しました 5 件の契約締結案及び 1 件の補正予算案につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものとなりました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。10 番泉谷赳馬さん。

【泉谷赳馬産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（泉谷赳馬） 産業建設常任委員会の審査の経過と概要及び結果を御報告いたします。

今臨時会において、当常任委員会に審査付託となった案件は、補正予算専決処分報告 2 件、契約案件 1 件、補正予算 1 件の計 4 件です。

初めに、報告第11号一般会計補正予算（専決第 2 号）専決処分報告において、当常任委員会へ付託されたのは、歳入21款及び歳出11款です。

歳入21款市債では、林道災害復旧事業債並びに公共土木施設災害復旧事業債を追加、歳出11款災害復旧費では、7 月 8 日から的大雨による林道及び公共土木施設災害復旧事業費の追加について、7 月22日付で専決処分をしたものです。

次に、報告第12号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告において、当常任委員会へ付託されたのは、歳出6款農林水産業費です。

これは、7月24日からの大雨災害による住家裏山の山地災害の復旧に向けた応急対応のための経費であり、7月30日付で専決処分したものです。

以上2件の専決処分報告については、緊急やむを得ないものと認め、承認すべきものと決定いたしました。

次に、議案第101号市道森子前郷線（森子橋）橋梁撤去工事（第Ⅰ期）請負契約の締結については、由利地域の森子橋の橋梁撤去工事について、村岡・山科・菊地工業特定建設工事協同企業体と契約締結をするに当たり議会の議決を得ようとするものです。

次に、議案第108号一般会計補正予算（第8号）において、当常任委員会へ付託となったのは、歳入21款、歳出6款、8款、11款です。

歳入では、21款市債で公共土木施設災害復旧事業債を追加、歳出では各款において予算の組替えを行うほか、6款農林水産業費で、熊出没対策として、鳥獣被害対策実施隊が使用する携行品購入のための消耗品費を増額するものです。

また、7月8日及び7月24日からの大雨による災害復旧費として、6款農林水産業費で、7月8日からの大雨による浸水・冠水被害に伴う水稲病虫害防除薬剤購入支援及びそば再播種支援に係る農業生産施設等豪雨災害復旧事業費の追加、農地農業用施設災害の復旧に係る市単独補助として農業用施設災害復旧費補助金の増額、住宅裏山崩落に伴う土砂撤去等の応急対策経費として治山事業費の追加、8款土木費で、7月24日からの大雨災害対応の住宅リフォーム補助金の増額、11款災害復旧費では、現年災害及び単独災害の公共土木施設災害復旧事業費を追加するものです。

以上御報告しました2件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

このたびの大雨災害について、市当局におきましては、引き続き被災者に寄り添った対応をお願いいたします。

また、発災時から災害対応に当たられている職員の皆様の御努力に感謝いたしますとともに、御健康に留意されますようお願いいたします。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案等についての討論、採決を行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので御了承願います。

○議長（長沼久利） 日程第7、報告第11号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告を議題といたします。

総務、産業建設の両常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって報告第11号は、承認することに決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第8、報告第12号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告を議題といたします。

各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって報告第12号は、承認することに決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第9、議案第101号市道森子前郷線（森子橋）橋梁撤去工事（第Ⅰ期）請負契約の締結についてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第101号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第10、議案第102号市立本荘東小学校 校舎棟A工区 建築主体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第102号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第11、議案第103号市立本荘東小学校 校舎棟B工区 建築主体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案は、地方自治法第117条の規定により、18番伊藤順男さんは除斥となります。

【18番（伊藤順男議員）退席】

○議長（長沼久利） 教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第103号は、原案のとおり可決されました。

ここで、先ほど除斥されました18番伊藤順男さんの除斥を解きます。

【18番（伊藤順男議員）復席】

○議長（長沼久利） 日程第12、議案第104号市立本荘東小学校 体育館棟 建築主体工事請負契約の締結についてから、日程第14、議案第106号市立本荘東小学校 校舎棟・体育館棟 電気設備工事請負契約の締結についてまでの3件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第104号から議案第106号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第15、議案第107号物品（消防ポンプ自動車）購入契約の締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第107号は、原案のとおり可決されました。

○議長（長沼久利） 日程第16、議案第108号一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第108号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各常任委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（長沼久利） 以上をもって、今臨時会の付議事件は、全て終了いたしました。
これをもちまして、令和6年第2回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。

午後 2時45分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 長 沼 久 利

議 員 正 木 修 一

議 員 吉 田 朋 子